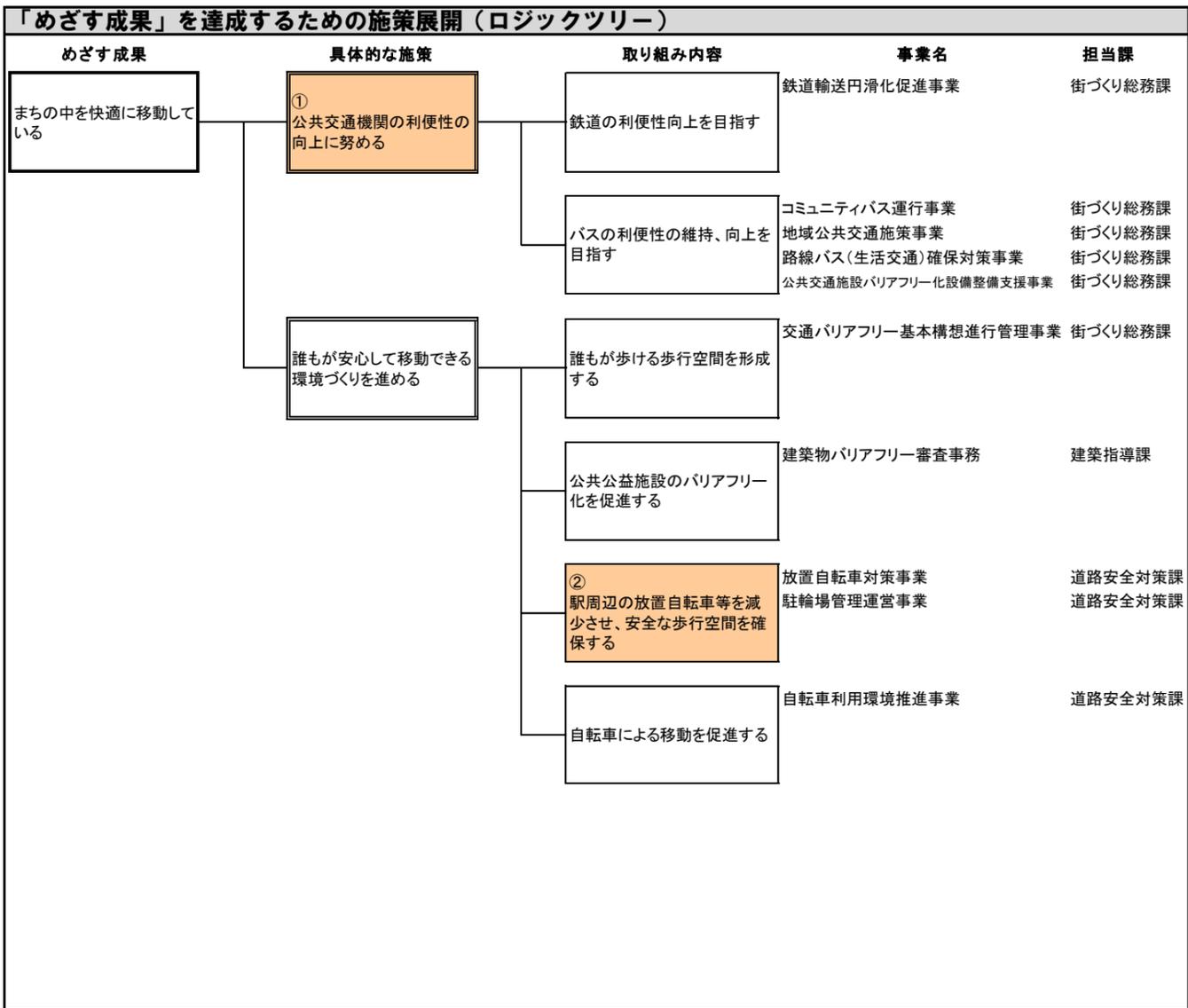


平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

5-2-1 まちの中を快適に移動している

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	移動しやすい都市をつくる
	めざす成果	まちの中を快適に移動している 公共公益施設のバリアフリー化や歩行者空間のネットワーク化などにより安心して移動することができます。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合		適正駐輪率	
計画策定時 現状値	74.2%	計画策定時 現状値	97.4%
実績値 (H24)		実績値 (H24)	98.7%
中間目標値 (H23)	80.0%	中間目標値 (H23)	98.0%
目標値 (H25)	82.0%	目標値 (H25)	99.0%

所管部	街づくり計画部、都市施設部
-----	---------------

平成24年度までの取り組み内容	<p>【公共交通機関の利便性の向上に努める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内公共交通不便地域の不便度の緩和を図るため、平成14年よりコミュニティバスの運行を始め、実験運行時には542人であった1日の平均利用者数は、平成24年度には911人(1.68倍)となり、1年間の利用者数は332,426人となりました。運賃収入の割合は、「受益者負担の適正化方針」の目標値である50%近くに達しました。 平成24年8月には、ゆとりの森ロータリー及び高座渋谷駅東口ロータリーへの乗り入れを開始しました。 コミュニティバスへの親しみを感じてもらい、多くの方々に利用していただくため、車内における園児アナウンスを導入しました。 身近な地域の足として定着している西鶴間・上草柳地域の「のりあい」について引き続き協働事業として支援しました。 企業の送迎バスを利用した「高齢者おでかけ支援事業」により、高齢者の移動環境の充実を図りました。 平成25年3月に、第8次大和市総合計画の「まちの健康」における基本目標5「快適な都市空間が整うまち」、大和市都市計画マスタープランの分野別方針「道路と交通」の実現をめざし、本市の交通施策を推進するための総合的な計画、『大和市総合交通施策「移動が楽しいまち・やまと」』を策定しました。 <p>【誰もが安心して移動できる環境づくりを進める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全巡視員10人2班体制で放置自転車の指導、移動、保管、返還を行うとともに、駅前常駐指導員や路上喫煙防止員による駐輪場への誘導や放置自転車への指導を行いました。(市内8駅合計の放置台数が平均して210台以下を目標としました。) 買い物客等の一時駐車対策として、駐輪指導の徹底、店舗等への協力依頼、バリエードの設置などを実施しました。 まち中の快適な移動環境の実現に向け、高座渋谷駅でコミュニティサイクルの社会実験を行いました。 やまと自転車憲章の制定や自転車レーンを南大和相模原線に設置するなど、自転車利用の環境整備を進めました。
-----------------	---

構成事業に対する考え方(事業の量及び実施手法)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日常生活における外出を支援するため策定された『大和市総合交通施策「移動が楽しいまち・やまと」』に位置付けられている施策について、実効性のある進行管理を行う必要があります。 既存南北を運行する「のろっと」については、さらなる利便性の向上を図るため、利用実態調査を行い、ルートや運行時間帯などの見直しに向けた検討を行うことが必要です。 超高齢社会を迎えるにあたり、移動制約者は今後も増加することが見込まれることから、交通の利便性向上を促進すべき地域における新路線開設を進めます。 市内の自転車放置状況について、8駅周辺放置禁止区域内の一日平均放置台数は、平成8年度が3,275台であったのに対し、移動保管料の徴収を開始した平成16年度は1,240台、平成24年度は181台と減少しております。今後は、買い物客等の撤去に至らない短時間放置対策についても検討していく必要があります。 市民の健康志向の高まりや低炭素社会構築への社会的な要請から、自転車が見直されています。このことから、コミュニティサイクルの社会実験を検証し導入に向けて取り組みをすすめるとともに、良好な自転車利用環境の構築に向けて自転車レーンなどの整備を進めます。
-------------------------	--

今後の展開方針		注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案	平成25年3月に策定された『大和市総合交通施策「移動が楽しいまち・やまと」』の進行管理を行います。	(該当する事務事業) 地域公共交通施策事業
既存事業の拡充	交通の利便性向上を促進すべき4地域において、新規コミュニティバスの導入を進めます。	(該当する事務事業) コミュニティバス運行事業 地域公共交通施策事業
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化		(該当する事務事業)
その他見直し		(該当する事務事業)